## 令和6年度決算のあらまし

令和6年度における決算額は、一般会計が歳入決算409億3,259万円(対前年度比9.8%増加)、歳出決算384億9,150万6千円(対前年度比11.8%増加)で、特別会計(除く市立病院・水道・下水道事業会計)は、歳入決算109億4,366万5千円(対前年度比1.0%減少)、歳出決算107億9,941万5千円(対前年度比1.5%減少)となっています。

(単位:千円)

	会計名	歳	入	歳出		
	云前右	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	
一般	会計	40,932,590	37,264,775	38,491,506	34,437,574	
	国民健康保険特別会計	4,852,826	5,137,097	4,789,394	5,127,864	
	後期高齢者医療特別会計	1,300,790	1,081,175	1,300,790	1,081,175	
特 別	介護保険特別会計	4,568,087	4,611,345	4,487,269	4,531,645	
会計	介護予防支援事業特別会計	15,277	13,656	15,277	13,656	
	看護専門学校特別会計	206,685	206,783	206,685	206,783	
	計	10,943,665	11,050,056	10,799,415	10,961,123	
	合計	51,876,255	48,314,831	49,290,921	45,398,697	

# 令和6年度一般会計歳入歳出決算額

**<歳入>** (単位:千円)

1007	令和6	年度	令和5:	年度	前年度比較	対前年度
E /\	金額	構成比	金額	構成比	(A)-(B)	増減比
区分						(C)/(B)
	(A)	(%)	(A)	(%)	(C)	(%)
1 市税	6,870,368	16.8	7,018,722	18.8	△ 148,354	Δ 2.1
2 地方譲与税	137,402	0.3	133,646	0.4	3,756	2.8
3 利子割交付金	2,965	0.0	2,178	0.0	787	36.1
4 配当割交付金	53,512	0.1	38,113	0.1	15,399	
5 株式等譲渡所得割交付金	74,095	0.2	43,742	0.1	30,353	
6 法人事業税交付金	143,053	0.4	141,324	0.4	1,729	
7 地方消費税交付金	1,303,959	3.2	1,244,011	3.3		
8 ゴルフ場利用税交付金	4,863	0.0	5,079	0.0	△ 216	
9 環境性能割交付金	18,658	0.0	15,142	0.0	3,516	23.2
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	166,072	0.4	166,464	0.4	△ 392	△ 0.2
11 地方特例交付金	255,781	0.6	42,584	0.1	213,197	500.7
12 地方交付税	3,804,964	9.3	3,683,886	9.9	121,078	
13 交通安全対策特別交付金	5,388	0.0	5,428	0.0	△ 40	△ 0.7
14 分担金及び負担金	996,502	2.4	867,154	2.3	129,348	14.9
15 使用料及び手数料	453,210	1.1	444,880	1.2	8,330	
16 国庫支出金	4,181,124	10.2	3,829,583	10.3	351,541	9.2
17 県支出金	1,432,383	3.5	1,292,922	3.5	139,461	10.8
18 財産収入	245,422	0.6		0.2		272.8
19 寄附金	10,183,721	24.9	8,861,677	23.8	1,322,044	14.9
20 繰入金	5,478,128	13.4	5,129,513	13.8	348,615	6.8
21 繰越金	2,447,200	6.0	1,268,550			
22 諸収入	1,296,576	3.2	1,260,815	3.4	35,761	2.8
23 市債	1,377,244	3.4	1,703,530	4.6	△ 326,286	△ 19.2
合計	40,932,590	100.0	37,264,775	100.0	3,667,815	9.8

<歳出> (単位:千円)

	令和6	年度	令和5	年度	前年度比較	
<b>豆</b> 八	金額	構成比	金額	構成比	(A)-(B)	増減比
区分						(C)/(B)
	(A)	(%)	(A)	(%)	(C)	(%)
1 議会費	189,309	0.5	190,658	0.6	△ 1,349	△ 0.7
2 総務費	16,456,354	42.7	13,009,486	37.8	3,446,868	26.5
3 民生費	8,320,964	21.6	7,650,796	22.2	670,168	8.8
4 衛生費	3,784,858	9.8	3,538,023	10.3	246,835	7.0
5 農林水産業費	618,437	1.6	532,789	1.5	85,648	16.1
6 商工費	917,356	2.4	1,130,014	3.3	△ 212,658	△ 18.8
7 土木費	2,857,608	7.4	2,563,530	7.4	294,078	11.5
8 消防費	829,581	2.2	894,520	2.6	△ 64,939	△ 7.3
9 教育費	2,873,443	7.5	3,307,219	9.6	△ 433,776	Δ 13.1
10 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	1
11 公債費	1,643,575	4.3	1,620,501	4.7	23,074	1.4
12 諸支出金	21	0.0	38	0.0	△ 17	△ 44.7
合計	38,491,506	100.0	34,437,574	100.0	4,053,932	11.8

## 市税の納入状況

(単位:千円)

					\_	<u>-                               </u>
	令和6	6年度	令和5		前年度比較	
豆八	金額	構成比	金額	構成比	(A)-(B)	増減比
区分						(C)/(B)
	(A)	(%)	(A)	(%)	(C)	(%)
市民税	3,119,780	45.4	3,265,956	46.5	△ 146,176	△ 4.5
固定資産税	2,898,930	42.2	2,891,503	41.2	7,427	0.3
市たばこ税	418,242	6.1	431,315	6.2	△ 13,073	△ 3.0
都市計画税	192,237	2.8	192,202	2.7	35	0.0
軽自動車税	191,559	2.8	186,075	2.7	5,484	2.9
入湯税	49,620	0.7	51,671	0.7	△ 2,051	△ 4.0
合計	6,870,368	100.0	7,018,722	100.0	△ 148,354	△ 2.1

# 基金の状況

(単位:千円)

스티셔	令和5年度末	令和6年度中	令和6年度末
会計名	現在高	増減額	現在高
一般会計	13,349,717	3,788,303	17,138,020
国民健康保険特別会計	476,697	5,040	481,737
介護保険特別会計	865,471	51,115	916,586

## 市債の状況

(単位:千円)

			\_	<u> </u>
ᄉᆗᄸ	令和5年度末	令和6年度中	令和6年度中	令和6年度末
会計名	現在高	借入額	償還額	現在高
一般会計	17,559,776	1,377,244	1,577,738	17,359,282

令和6年度決算における市民1人あたりの状況(※一般会計のみ)

市民1人あたりが納めた市税	1	49,330 円
市民1人あたりに使われたお金	8	36,626 円
市民1人あたりの基金(貯金)	3	72,501 円
市民1人あたりの市債(借金)	3	377,310 円
令和7年4月1日現在の住民基本台帳登録人口		46,008 人

(単位:千円)

#### 都市計画税

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために設けられた目的税です。 都市計画事業とは、都市計画施設(道路・駐車場等の交通施設、公園・緑地等の公共空地、上下水道・汚物 処理場等の供給施設又は処理施設)の整備に関する事業及び市街地開発事業です。

都市計画税を納める人は、都市計画法による都市計画区域内に所在する土地及び家屋の所有者です。 税率は100分の0.1です。

#### (歳入)

款	項	囯	名称	決算額
1	5	1	都市計画税	192, 237

#### (歳出)

						財	源	内 訳	
卦	款項目	目		事業費	特	定財	源	一般	財 源
亦人			P	尹未其	国 (県) 支出金	地方債	その他	都市計画 税	その他
7	4	4	区画整理事業	51				17	34
7	5	1	下水道事業会計負担金事業	588, 724	891			192, 220	395, 613
			合計	588, 775	891	0	0	192, 237	395, 647

#### 入湯税

入湯税は、観光の振興(観光施設の整備を含む)・環境衛生施設・鉱泉源の保護管理施設および消防施設そ の他消防に必要な施設の整備に要する費用に充てるために設けられた目的税です。

入湯税を納める人は、鉱泉浴場の入湯客です。入湯税は、当該施設の経営者へ鉱泉浴場の利用料金とともに支払い、経営者は特別徴収義務者として徴収した入湯税を1ヶ月単位で市へ納入します。 税率は、入湯客1人に対し1日150円(日帰りの場合は1人1日50円)です。

## (歳入)

款	項	目	名称	決算額
1	6	1	入湯税	49,620

#### (歳出)

() 17										
							財	源	内 訳	
百日	圳	項	п	+ 116 5	事業費	特	定 財	源	一般	財 源
項目	款		目	事業名	<b>ず</b> 未貝	国 (県) 支出金	地方債	その他	入湯税	その他
環境衛 生施設	4	1	9	水道事業会計負担金事業	103, 159	19, 838			21, 596	61, 725
の整備				小 計	103, 159	19, 838	0	0	21, 596	61, 725
観光振興	6	1	4	観光宣伝・観光客誘致推進事業	239, 567			223, 081	4, 273	12, 213
既儿1水夹				小 計	239, 567	0	0	223, 081	4, 273	12, 213
消防施	8	1	2	非常備消防事業	86, 523			23, 432	16, 352	46, 739
設等の	8	1	3	消防水利事業	28, 546				7, 399	21, 147
整備				小 計	115, 069	0	0	23, 432	23, 751	67, 886
				合 計	457, 795	19, 838	0	246, 513	49, 620	141, 824

### 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

(単位:千円)

## 引上げ分に係る地方消費税

令和元年10月1日より、消費税率が8%から10%へ引き上げることが確認され、地方消費税率についても1.7%から2.2%に引き上げられました。

引上げ分の地方消費税収(市町村交付金を含む。以下同じ。)は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

### (歳入)

款	項	皿		名称	決算額
7	1	1	地方消費税交付金	(社会保障財源化分)	693, 613

### (歳出)

項目	款	項	目	事 業 名	事業費		財	源	内 訳	
						特	定財	源	一般	財源
						国(県) 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金	その他
社会福祉	3	3	2	生活保護扶助事業	523, 152	420, 794			33, 625	68, 733
	3	1	3	重度心身障害児(者)医療費助成事業	152, 421	75, 342		6, 229	23, 274	47, 576
	3	2	2	保育施設等給付事業	1, 024, 696	742, 240		18, 488	86, 714	177, 254
	小計				1, 700, 269	1, 238, 376		24, 717	143, 613	293, 563
社会保険	3	1	7	介護保険特別会計繰出事業	676, 169	35, 136			210, 439	430, 594
	3	1	1	国民健康保険特別会計繰出事業	417, 754	172, 780			80, 420	164, 554
	3	1	9	後期高齢者医療特別会計繰出事業	693, 922	126, 906			186, 141	380, 875
	小計			小計	1, 787, 845	334, 822		0	477, 000	976, 023
保健衛生	4	1	3	感染症予防対策事業	139, 158	954		135, 614	845	1,745
	4	1	6	市立病院事業会計負担金事業	940, 000			718, 880	72, 155	148, 965
	小 計				1, 079, 158	954		854, 494	73, 000	150, 710
				合 計	4, 567, 272	1, 574, 152		879, 211	693, 613	1, 420, 296